

三浦市中小企業信用保証料 補助金交付事業のご案内



特別枠について
詳細はこちら



一般枠について
詳細はこちら

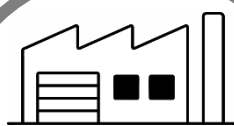
令和8年度緊急経済対策 特別枠

中東情勢等の影響により売上高等が減少した
市内の中小企業者の皆さまへ
信用保証料を支援します

(最大**30**万円)



売上や利益の減少



材料価格やエネルギー
価格の高騰

対象融資	神奈川県中小企業制度融資のうち、以下のもの 1.原油・原材料高騰等対策特別融資 2.セーフティネット保証5号
対象期間	令和8年10月1日（木）～令和9年1月31日（日）
補助金交付額	対象期間に神奈川県信用保証協会に払い込んだ保証料 （100%・上限 30万円 まで）
申請手続	各金融機関窓口にて融資手続と併せて申請 交付申請書：市ホームページ、または各金融機関窓口 申請期限： 令和9年2月26日（金）まで ※予算の上限に達し次第、申請期限前であっても締め切ります。 ※予算の範囲内で実施するため、補助金交付額が申請額を下回る場合があります。

※本事業（特別枠）は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

一般枠

神奈川県中小企業制度融資のうち、①事業振興融資・②小口零細企業保証資金・
③小規模クイック融資・④創業支援融資・⑤事業承継関連融資を受け、神奈川県
信用保証協会に保証料を支払った方を対象とした補助も引続き実施しています。

補助金交付額	神奈川県信用保証協会に払い込んだ保証料 （50%・上限 5万円 まで）
--------	---

お問合せ先

- 補助について：三浦市観光商工課 Tel:046-882-1111(代) 内線77440
- 融資について：各金融機関の融資担当